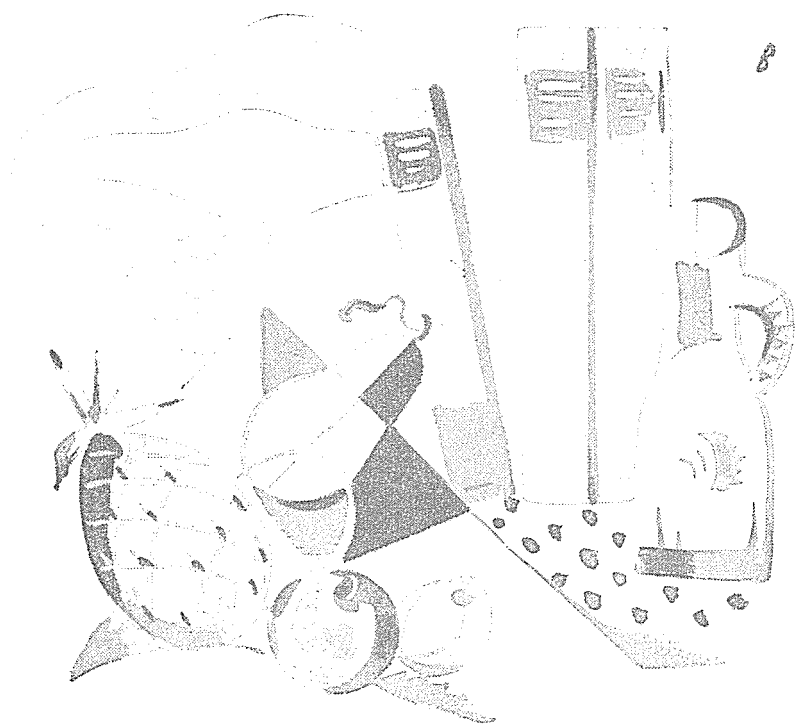


# 新西大學生報

第 六 十 七 號

昭 和 十 四 年 三 月



大阪商大教授  
經濟學博士

堀 經 夫 著

最新刊

# 地代論史

―特に差益地代説を中心として―

菊 判 上 製

三 〇 〇 頁

定價貳圓五拾錢

送料 拾四錢

## 經濟特殊研究叢書

第五編

本書は所謂差益地代説の成立を歴史的に詳説した我が國最初の文献である。斯説を論ずるに當つてかのリカアドウを忘れ得ないことは言ふまでもないが、本書には彼の學説を中軸として其の前後の諸説をそれに係らしめつゝ縦横に論述してある。差益地代説に關する限り英米獨の著名なる學者にして本書中に檢討されざるはなく、讀者は一目にして關係學者の所説の本體を衝き得ると共に地代に關する差益理論の本質を自ら會得し得るであらう

(内容大綱)第一章リカアドウ以前の地代論、第二章リカアドウと同時代の地代論、第三章マルサスとリカアドウとの地代論争、第四章リカアドウの地代論の要點、第五章リカアドウの地代論の繼承及び擴充、第六章リカアドウの地代論の批判

經濟特殊研究叢書

矢内原忠雄著 帝國主義下の印度

定價貳圓五拾錢  
送料 拾四錢

經濟特殊研究叢書

正井敬次著 金融論研究

定價貳圓五拾錢  
送料 拾四錢

經濟特殊研究叢書

堀江保藏著 日本資本主義の成立

定價貳圓五拾錢  
送料 拾四錢

經濟特殊研究叢書

南 亮三郎著 人口理論と國際貿易

定價參圓五拾錢  
送料 廿貳錢

東京駿河臺中央大學前  
振替東京八一三番  
電話神田二二二八番

大 同 書 院

大阪北區梅田新道  
振替大阪三一七番  
電話北區一五六七番

# 米と堂島

## 目次

米と堂島……………佐伯三郎 (一)

學内報…………… (九)

卒業式豫告—通商協議員會—文部省學事視察—全國私立大學聯合會臨時總會—竹腰吉治氏職死

校友…………… (一〇)

校友會支部設立—京都支部—大連支部—奉天支部—五線會—會員消息—戰地だより

學會消息…………… (一四)

商學研究會—法學研究會—東亞研究會

校友會費拂込者氏名…………… (一五)

—近世堂島米市—

講師 佐伯三郎

米と堂島、すなはち、堂島米相場は、徳川時代より、今日まで、二百四十餘年間つづいた。しかし、今回、「米穀統制配給法案」の出現によつて、堂島米相場に一應のピリヨードがうたれやうとしてゐる。残るところは、歴史的興味のみではないであらうか。もつとも華かであつた近世の堂島米市を回顧して、この一文を草し、諸賢の叱正を乞ふ次第である。

### 一、米の市場取引

米は、今日より四百六十餘年前、室町中期に於て早や市場取引の對象となつてゐた。即ち、文明六年の頃京都の三條室町の米場に於て、徳興町座に屬する米商人が米市を立て、米の賣買を行つた。(日本經濟史辭典第一卷 豊田武氏「四府留賣座の研究」史學雜誌第四編第三號)米場による米の市場取引は、中世後半期を通じて行はれたが、それはいかなる徑路を経て、近世の米市となつたか明らかでない。堂島に關係ある近世の米市は、徳川時代の初め、淀屋橋南詰の濱、淀屋の前に立つやうになつた。それは淀屋米市として、普く知られてゐるものである。

明治初年の堂島米相場禁止に至るまで、毎年正月四五日の初相場は、淀屋の舊邸の前で立會が行はれた。これはかの淀屋米市を記念する爲であつたと言ふ。淀

屋米市が、實質上如何に堂島米市に深い關係を有してゐたかを依て測り知ることが出来る。又、淀屋は米市の元祖であるときへ考へられてゐた。しからは、どうして淀屋の邸前に米市が立てられたのか。堂島舊記に次の如く記してゐる。淀屋は豊臣時代より代々つゞいた有福者であつた。それが「寛永正保の頃より、西國諸侯方、積登せし米穀を引請賣捌、代銀を取立、國を送り、江戸屋敷への仕向等の世話を以業とす、則右に云ふ藏元也(右に云ふ藏元とは、町人藏元を指す…筆者註)寛文年に至りては、此藏元を勤むる者數軒に及ぶ、尤も淀屋を第一とす、是に依て市中米商をする者、多分此淀屋に集り買得せしより、自然と米價高下を争ひ、是より米相場のこと起れり」(堂島舊記、町本二六頁)同書に依れば、寛文年中に、淀屋の前に米市が立てられ、それが相場の起原になつたとある。しかしこの年代については稍々疑ひの餘地がある。(經濟大辭書、二卷一三〇頁)何となれば萬治三年の御觸書に依れば、「大阪町中米賣買に付て市を立候儀、並に手形を以て先々之致三商賣候事停止の旨、度々申候、彌以違背仕間敷事」とあるが故である。(幸田成友、江戸と大阪三三八頁)

此の萬治三年の御觸書による「大阪町中米賣買に付て市を立て」と言ふのは、淀屋米市を指したものか

何うか明らかではないが、種々なる點より考證して、淀屋米市をさしたものであらう。とすれば淀屋米市の起原は萬治三年以前のことであり、それは紫氏の考證される如く、寛永十一年、三代將軍上洛の時であつたか（續大辭書二卷）今、淀屋米市の起原を寛永十一年とすれば、米市が堂島に移つた元祿時代まで、所謂淀屋米市時代は五十年間の歴史を持つてゐる譯である。

## 二、淀屋米市

淀屋米市時代の米取引は、如何なる方法で行はれたか。それは米手形の賣買であつた。米手形は、藏元、藏元は寛文中までは、各藩より派遣せられた藏役人であつたが、町人に委託され、町人藏元となり、町人藏元は、米の引請賣捌に當つた）の發行するもので、藏米の代表證券であつた。發行の方法は、拂米と同時に、三步の一程の數銀を納め、三十日の間に殘銀を納めて、米手形と引換へに藏米を受取つた。藏元では、拂米と同時に、三步一程の數銀が取つてあるから、約束の期限を過ぎることは何等損失は無かつた。故に其の期限を、延期する事が屢々であつた。又、空米手形と云ひ、藏にない米にまで米手形を發行することもあつた。（堂島書記、前）

幕府は、米手形期限の延期、及び空米手形の發行を禁止し、同時に、米手形の賣買をも禁止した。（堂島書記）しかし、米手形は正米を代表する證券であり米の價格に變動がある以上、その賣買の行はれるのは當然のことであつた。即ち米手形を入手して、期限に至り、正米を受取る間に、相場の變動が有つたから、その鞘を利用する爲に轉賣賣買したのである。其の賣買は、勿論

實需にもとづくものもあつたであらうが、それとても利益があれば轉賣したものであらう。後には、價格變動を利用して相場を争ひ、利を求めんとする専門的な相場師が出現するに至つたと考へられる。此の事は、幕府の米手形の賣買を禁止した主旨（堂島書記、前）から見て解釋することが出来る。かくして淀屋米市の時代は米の正米取引と投機取引とが混濁せる時代であつた。

註、淀屋は、元祿八・九年の頃、驕奢に長じ、公儀を憚らないことがあつたので改易されて、その家が斷絶した。（堂島書記、前）しかし、淀屋米市は其の後も引續いて賣買を行つた。しかるに淀屋開所の年代については異説がある。たとへば、攝陽落穂集によれば、「寶永二年酉の五月に退轉せり」とある。

（同書、新編石十種第一卷）本庄榮次郎氏は八・九年説であり、（日本經濟史辭典）幸田成友氏、松好氏は寶永二年説である。（經濟大辭書二卷一三〇二頁、幸田氏）

## 三、堂島開發と米市の移轉

浪華百事談によれば、堂島の地は、上古は中之島の北に位し、海中の島であつた。これが市街となつたのは、元祿元戌辰年、公命により開發されたもので、一説には貞享年中に市になつたと。また、堂島の地名に就ては同書に、攝津名所圖會の所説を引いて、堂島と稱するは、昔京都の百花堂といふ風流人が、まだ原野であつた此地に居を構へ、庭中に梅櫻牡丹蓮菊の五種を栽て娛樂五花堂と云つたからである。（浪華百事談、石十種第一卷所）

なほ、堂島の名稱起原に就ては、種々の説があり、

今、攝陽年鑑によれば、次の如くである。

「元祿元戌辰（九月晦日改元）」

一、堂島人家立」といふ見出しで

「上古聖德太子守屋大臣を亡し給ひて後、玉造の岸の上に、四天王寺大伽藍を建立し給はんとせし時、猶も守屋が憤り止ず、其の亡靈風波と成り、材木を度々吹流し、此處にとどまりしより俗に傳へて堂嶋と言ふ。

（一説南北ニ流レ在テ其中間ナレバトテ、時ノ人胸島ト號ルトモ、往古ハ天王寺材木場ト云）又羅山文集に五花堂といふ風流者あり、原は洛に住し、又浪花に移りて庭に梅櫻牡丹蓮菊を植て五花堂と號す。「五花堂第宅堂島裏一丁目堂島橋ノ西ニアリ、此第宅小川宗吾ニ始リ、宗三（號深江屋九兵衛）ニ相傳リ、元祿ノ頃中之島ノ市店加島屋七兵衛家ト成レリ、羅山文集五花堂之記アリ略之）故に堂島といふ。其頃は此邊いまだ野原にてありしが、堂島開發の後大江はし渡邊橋田蓑玉江橋架たり、同時に寺島九條島安治川に人家建。

（浪華百事談第二卷三二頁、攝陽奇覽）

米と堂島とが結びつくやうになつたのは、元祿十年頃淀屋米市が、堂島に移轉して以來のことであつた。

（堂島書記、前）しかし、これには疑ひがある。例へば、「八木のはなし」によれば、「昔淀屋辰五郎の門口にて、正米市をなせし頃、堂島新地の邊竹藪中にて、相場を好む者集り、正米の相場を移して勝負なせし」とあるから、元祿初年、既に米と堂島との關係がついてゐたと思はれる。しかし、それは一部分の結びつきであつて、大部分のそれは元祿十年頃であつた。

淀屋米市が、何故堂島に移轉したかについては堂島書記は次の如く記してゐる。即ち「淀屋斷絶の後も、

其場所にて賣買し、喧しく往來の妨げと成故、度々制止有共、此事不止、然る處、其已前元祿元辰十一月、今の堂島新地開發有て、在家軒を運ると雖も、新地の事故、寂しきに依て、土地賑の爲にも能、又往來の妨にもならざるを以、元祿十年の頃より米商の者申合せ此新在家にて米穀を賣買す、是堂島の今の市場也」とある。(堂島舊記、前掲、搦本二八頁)

#### 四、堂島米市の経過

堂島に米市が立つやうになつてから、凡そ二十年間は、澁屋米市時代の賣買方法を踏襲してゐた。しかるに享保初年になると、米商に新しい方法が案出されたそれは賣鑿、買鑿の法といひ、未着米に對する米の延賣買であつて、限月限日(今日の清算取引に於る取引期限)を定め、差銀の授受に依て決済をした。これ後の帳合米商の權輿であり、純然たる投機取引であつた澁屋米市時代から米手形賣買の名目の下に、實需に基く正米取引と、相場の高下を争ふ投機取引は、こゝに分離するに至つた。同時に堂島米市は、正米取引投機取引の混淆時代を過ぎて、正、投分離時代となり、時代と共に投機取引が盛となり、正米取引をリードしたが故に、堂島米市は今日の意味の取引所となり、投機取引時代を現出した。

かゝる意味に於ける投機取引の最初は、賣鑿、買鑿の法であつて、それが行はれるに至つた事情は次の如くである。「諸賊米切手賣も、現金銀の賣買にて、自然切手計にて、正米國元より延着有之時は、商人共も迷惑に付、右延着の節は、賣買鑿商内無之には、諸家大敷の米の事故、手狭にて融通も難し出來迎、その頃、

大阪に備前屋權兵衛、柴屋長左衛門と云米商人有、手狭に無之賣買賑の爲として、建物米と云名目を立、買米商の者相談の上、限日を相極、右延着期限迄の延賣延買と云事を相始む、是今の帳合米の權輿也」と。最初の程は「振合相對にて限日迄には濟來候へ共、追々人數相増候に付、振合相對にて難し濟依之支配人と申者を相定、貨銀(後の歩銀……筆者註)を以爲之支配致候はば、持合宜敷可有之迎、又々彼及相議、支配人出來致候、只今の遺來兩替屋也、尤延賣買の義御公儀様恐入遺來帳面には、正銀正米切手出入に致支配、銀を歩銀と唱、一貫目に付何程と相定候」。

(堂島舊記、前掲本頁二九五至三〇頁)

しかるに、町奉行はこの賣買方法を以て、先規に違背した新方法として、享保六年八月及び、翌七年四月に米商若干を捕縛して「不實の米は賣致候」と云ふ罪狀のもとに處刑した。享保七年十二月には内々で、米數千石までの延賣買が許されたが、米仲買は先年及同年の召捕にこりて、立會もしなかつた。折柄翌八年三月には大阪大火にて、堂島米市は一時屏息の狀態に陥つた。この機に乗じて、次の如く江戸商人が、幕府に請願して、「大阪米相場會所」の設立の認可を得た。

一、繼續年月日、自享保十年十二月至同十一年十一月、出願人、江戸紀伊國屋源兵衛外二人

二、繼續年月日、自享保十二年二月至同十三年十一月、出願人、江戸、中川清三郎外二人、事務所

堂島永來町、鹽屋庄次郎方

三、繼續年月日、自享保十五年三月至同十五年八月、出願人、江戸、冬木善太郎外四人、事務所、北濱一丁目、天王寺屋善兵衛方

これ等江戸商人の會所は、藏米落札毎に、買人より二石に付、銀二分の口錢を徴し、一半を自己の手に、一半を仲買に分配した。堂島米仲買は名義に於て、江戸商人の支配をうけると共に、收益に於て、一半を彼等にもち去られた。(田氏、堂島舊記、前掲本、四十一頁)

江戸商人の支配を肯んじなかつた堂島米仲買は、代表者を立てて、幕府に請願し、大いに運動した結果、加州侯の斡旋によつてその願意を達した。其の時の御免觸書は「近來米穀相場の儀に付品々歎願有之、米商人ども無覺東存、相場の障に成様に相聞候に付、向後右の類願一切不取上管に候間、大阪米商の義、古來致來候通の仕方を以、流相場商諸商人並に大阪仲買共、勝手次第に可仕候、兩替屋の義も、有來候五十軒餘の兩替屋共取計の相對次第、數銀共外相差引勘定等の儀、前々通に致商、隨分手廣に仕、少にても米商の障り成義無之様に可致、畢竟米相場宜敷成候ため、其趣を以心次第商可仕候、尤冬木善太郎米會所の義(前掲江戸商人の北濱米會所一筆者註)相止候」とある。(堂島舊記、前掲、搦本四一頁)

かくして堂島米相場立會は、天下御免の商となつて堂島米仲買の手に歸し、明治二年の堂島米會所禁止まで、百五十三年間續いた。米相場の方法は、最初賣鑿買鑿の法を唱へたことは、前述した如くであるが、それは、延賣買、帳合米賣買、三季商とも言ひ、また、左記の御免觸書にも見えてゐる通り、その相場形成作用に着目して、流相場商とも云つた。堂島濱の寄場の中央に於て、上述の帳合米取引を行ひ、その東手に於て、小場商(又は小商内ともいふ)と云ひ、後に石建米商と云つた取引を行ひ、その西手に於て、澁屋米市

時代からの米手形賣買、即ち正米商を行つた。もつとも、天保以後に於ける、所謂幕末の騷亂と、貨幣制度の破壊とに基く相場の奔騰は、帳合米商の如く長期限であり、且つ賣買單位の高い商は不適合となつたので文久三年には、從來の小場商即ち石建米商の仕法に若干の改正を行ひ、帳合米商を廢し、石建米商に代へた石建米商は帳合米の如く、幕府の公許に依るものではなく、單に大阪町奉行所の開届に過ぎないものであつた。これは、明治二年の堂島米會所閉鎖に至るまで、七年間續いた。(堂島米會所閉鎖) (自二七頁至二八頁)

## 五、正 米 商

堂島米市は、堂島濱に立ち、今日の堂島濱通一丁目舊堂島取引所前……但し堂島米穀取引所沿革には、「その市場は、帳合米のとき官許を得て堂島濱通渡邊橋より大江橋に至る間に區畫を設け、此路頭に於て賣買をなせり」とある。その寄場は三つに分れ、中央は帳合米商、東は石建米商、西は正米商が行はれた。帳合米商が開始されるまでは、前述したやうに、米手形の賣買であつた。それには、賣物取引と投機取引とが混淆してゐた。しかし、帳合米商が行はれるやうになつてからは、賣物取引と投機取引が分離し、投機取引は帳合米取引に吸収され、正米商に於ては、専ら賣物取引が行はれた。

正米商は、米切手(前述した米手形のこと、後年米切手と云はれるやうになつた。以下米切手といふ)の賣買で、銀で買付け、切手を以て賣ることである。此の場合、何國米でも賣買し得る譯であるが、通例建米の切手を以てし、賣買は十石以上であつた。賣買

の開始は、辰の刻で、此時寄場に看板を掲げ、水方の者が拍子木を打ち、仲買が集つて賣買した。このときに成立した直段を寄付直段と云ひ、半刻乃至一刻の後に拍子木を打つた。(これを二番の拍子木と云ふ)此の場合成立した直段を鱗直段と云ひ、△を以て表した(正の存を略し、△を記した。その字形が鱗に似てゐたからである。故に鱗直段と云ふ。)(堂島米會所閉鎖) (自二七頁至二八頁)二番の拍子木の時、言合番が、賣買石數の最も多い數藏の正米直段(これをジャンと云つた。但し「八木のはなし」によればジャン)を仲買に問合せ、平均相場を定め、之を場内に掲げた。これは、正米商の標準相場で言合直段と言ひ、年行司を通じて町奉行に上申した。鱗直段の成立後、引續いて賣買を行ひ、午刻に取引を終つた。この時に成立した直段を引方直段といひ、當日諸藩の拂米落札直段を參酌して、翌朝の寄附相場が立つた。

正米商の賣買の方法は、相對の約束によつて、即日代銀と切手の授受を行ひ決済するものであつたが、中には翌日渡、或は何日後渡と稱し、期限を延期したのもあり、寛政以後は四日目を期限とした。この際、當日切手と代銀とを授受し、賣買を終了するものをジャンと云ひ、期限を延期するものを通用と云つた。通用の場合、一定の期日に切手を持參して代銀を受取りに行くことを、眞取と云ひ、代銀を持參して切手を受取りに行くことを逆取と云つた。甲が乙から眞取、逆取にあつた時、正銀又は、切手を所持してゐないため乙自身が丙より受取り得る正銀又は、切手の請取方を甲に委すことがあつた。これを「鼻を振る」と言つたかくして丙から丁、丁から戊と順々に鼻を振るときは

甲は鼻先に取付に行かねばならなかつた。その間に日數が掛り、甲乙にて最初約束した直段と、切手と代銀の受渡をする其後の直段に異動を生ずることがあつた其のとき、變動の差額を直間銀(直合銀とも書き、又略して間銀とも云ふ)と言ひ、其の授受は、甲乙の關係となつた。直間銀は、當日授受するものもあつたが大抵は一定の期日に差引勘定することにしてゐた。

(堂島米會所閉鎖) (自二七頁至二八頁) (堂島米會所閉鎖) (自二七頁至二八頁) (堂島米會所閉鎖) (自二七頁至二八頁)

正米商の賣買は、仲買自身の思惑によることもあつたが、客方の注文によることもあつた。客方の注文による時には、賣注文または買注文を受ける時に口錢を受取つた。口錢は、丸物であれば、百石について銀十匁内外であり、百石以下の端物であれば、十石につき銀一匁五分内外で、時により變更され、又相手に依て差異があつた。賣買の單位は最少額が十石で、百石を標準とする賣買を丸物商、それ以下の賣買を端物商と云つてゐた。(江戶と大阪、自二七五頁至二七六頁。日本經濟史辭典、第五分冊八二七頁)

## 六、帳 合 米 商

帳合米商は、堂島米市の代表的な賣買であつた。その名稱の起原について見るに、堂島米穀取引所沿革によれば、「帳合米商の取引の方法は、建物米(標準米のこと)及び限月限日を定め、賣買を始めるものであつて、其の建物米を設くるは、賣買上一定の標準基本となすものにして、限月限日を定むるは、賣買米の仕切勘定をなすが爲なり、而して其期日に至るも、更に現米金の受渡を爲すにあらずして、唯帳面上に於て、之が損益を決算し、其賣買は總て解除となるものなり、

依て帳合米の名起れりと云ふ」と。(所治米穀取引)

帳合米は、賣買繋の法とも云ひ、また三季商(三期商とも書く)、または延賣買とも流相場商とも云つた。

賣買繋の法と云つたのは、帳合米商の米價保險作用を云ひ表したもので、享保初年備前屋權兵衛、柴屋長左衛門の兩名が米着米賣買の保險繋のために案出し、その作用をもつて名としたのである。又、帳合米商を三季商と云つたのは、取引期限の定め方より出た別名であつて、帳合米商は、一年を三季に別ち、第一季は毎年正月四日にはじまつて、四月二十七日に終り、第二季は五月七日より始つて十月八日に、また第三季は十月十七日より始り十二月二十三日に終了した。此の際、第一季と第三季を冬建と云ひ、第二季を夏建と云つた。また延賣買とは、賣買の決済を上記の限月まで延期し得るからである。(幸島米穀取引所沿革二四頁、日本經濟史辭典第三分冊四七五頁)

立會は、辰刻に、「寄ります」の聲に應じて、仲買が集合し、前日の火繩直段を以て始めた。最初の撃柝により成立する直段を寄付直段と云ひ、後引續いて賣買を行ひ、此の間に成立する直段を歩行相場と云つた。寄付直段の成立後、半刻か一刻で賣買を中止し、正米商の言合直段(正米商の標準相場)の看板を出した。賣買は其後も引續いて行はれたが、半刻正米商の閉止と共に一時相場を中止した。此時に成立した直段を引方直段(引直段ともいふ)と呼び、水方が水を撒布し、仲買人を一應退散させた。之を「消」または「暫時消」と云つた。午刻頃より再び賣買を開始し、未下刻頃水方が寄場に

出て、二寸計りの火繩に火を點じ、之を箱に入れ、看板の下の格子にかけ、看板の下には役人が立ち、火繩を監視してゐた、相圖の拍子木を打ち、申下刻また拍子

木を打つて、火繩の消えた事を報じた。此時の直段を、火繩直段(火引直段、または仕舞相場といふ)と云ひ、水方役中の上水の者が、仲買に謀つてこれを定め、寄場に掲げた。火繩直段の定まつた後は、寄場に早朝掲げた看板(帳合米商に關する寛政三年四月の觸書を記したものの)を撤し、仲買は退散するのが常であつた。

然し、尙残つてゐるものがあれば、大抵半刻毎に水方が撒水して退散を促した。この撒水に一番水、二番水、三番水の稱があり、二番水の時、直段を桶伏直段(桶直段ともいふ)、二番水の時、市場の偵中に桶一つを適さに立てた。之を桶伏と云ひ、此時に出来た直段であるから、かくいふのである)と云ひ、三番水の時を「止め」、最後の時を「トント」と云つた。桶伏直段は相場觸に記入し、米方兩替より仲買に通知した。

以上の内、火繩直段は、帳合米商中の、最も重要な標準直段で、通常帳合米某日の直段と云ふは、その日の火繩直段であつた。當時の公定相場で、米方年行司から町奉行所に上申された。故にこの直段の決定には最も重きを置き、水方總掛り(水方總掛り)で火繩の保護に力めたものであつた。若し半途で火繩が消失して、火繩直段の決定をすることが出来ない時には、潰れとなり、其時の直段を悉皆無効とし、其上前日までに取組んだ立米(建米とも書く)の全部は、前日の火繩直段で解合ふ規定があつた。之を立用と云つた。時として相場に仕負けたものが、その損失を無効にするために暴力を以て火繩直段の破壊を企てたことがあつた。此時の市場の混亂は名狀することの出来ないものであつたが、一

且火繩直段が潰れた時には、敵も味方も一齊に拍手し高笑して退散したと云ふ。火繩が自然に消失もせず、且つ人爲で火繩を消したのでなくて、相場が激變して仲買が損失の支拂又は、追數銀を差入れる事が出来ず火繩の消えるまでに直段を決定することが出来ない時には、「自然止」と云ひ、後立會が許された。(田中太七日本取引所論、自三八頁至四〇頁、日本經濟史辭典、第六分冊一〇六〇頁、富木氏、幸田氏、江戶と大阪、二二七頁)

帳合米商に於ては、毎季賣買を始める前に、その期間中賣買上一定の標準となる建物米(建米ともいふ)を定めた。建物米となる米は、筑前、肥後、中國(防長)、廣島の四藏米と、加賀米とであつた。加賀米は普通、第二季の建物米となつた。そのわけは、享保十五年加州侯より帳合米商公許の斡旋と、金錢上の恩を受けたのでそれに酬るためのものであつた。建物米を定める方法は、仲買が適當と認めた米の名を封書し、月行司を経て、米方年行司に差出し、會所で兩行司立會の上開札して、最も多數の米をもつて建物米とした(日本經濟史辭典)。建物米となれば、その藩米の體價が上り、また名譽となつたので(即ち、建物米を出した藩は、江戸參勤の際、その席次が上つたといふ。……田中太七郎氏著、日本取引所論三六頁、競つて建物米になることに努め、或は町奉行所に運動し、或は仲買に自藩の米に投票するやう囑した。しかして、自藩の米が建物米となつた時には、その季に於ける會所の經費に充てるため、銀五百枚(二十一貫五百匁)を贈つたといふ。(田中太七郎氏、日本取引所論三七頁、幸田氏、但し加賀米が建物米となる時には、之を受けなかつた。(佐野善作氏著、投機取引所論八二頁)

賣買は百石建で、これを一枚と云ひ、枚數で賣買し

た。一枚は五斗俵であれば二百俵、四斗俵であれば三百俵であった。但し値段は一石に就て呼び、一石銀何匁と唱へた。仲買は自己の思惑で賣買するか、又は客の注文によつて賣買した。しかし、自己の思惑を主とする仲買は、客方が怖れて注文を出さなくなり、自然に、自己思惑賣買を主とするものと、客の注文により委託賣買を主とする者とを生じた。仲買が客方より賣買の注文を受けた時、賣買石數に應じて、口錢（今日の委託賣買手数料）を受けた。口錢は百石に付、銀一匁二分五厘乃至二匁内外であった。また、立米となるときには敷銀（今日の委託賣買本證據金に類す……筆者）をうけ、相場が變動する時には追敷（今日の委託證據金）を徴した。口錢も敷銀乃至追敷銀も、時代により、又客の信用により相違した。（盛島米穀取引所論 田中太七郎氏、日本取引所論 四五三頁至四五七頁）

帳合米商は、公儀を憚つて、正米正銀の取引を標榜してゐたが、一季内に於ける賣買は、限市までに賣埋又は買埋して、賣買を解除し、賣買によつて生じた差銀は、米方兩替を通じて授受した。これ今日の清算取引と同様であつて、同日に賣買を解除するものを日計（日斗とも書く）夜越となるものを立米（建米又は堅米とも書く）と云つた。立米は賣買米中、當日の中に轉賣買戻をしないもので賣買の當日取引先の米方兩替に預け入をなすを原則とした。米方兩替に預け入れをなす場合には、米方兩替あてに、賣付又は買付の差紙を作り、歩銀と敷銀とを差出した。また立米となつたもので相場が變動したときには、追敷銀を出さねばならなかつた。立米は、一季内または限市までに、立埋即ち賣埋または買埋をなし、賣買を解除した。限市の三日

前を仕舞寄商と云ひ、新規の賣買をなさず、専ら賣埋または買埋をなし、賣買を結了する定めであつた。この期間に賣埋買埋をしないものがあつて、残り米があるときには、仕舞寄商三日間の火繩直段によつて、直間銀を計算し、これを解除した。これが計算保證のためには、仕舞寄商を始める前に、賣買者双方から、各三千石に對する代銀を米方兩替に預け入れ置き、その計算に不足が生じた時には、これにて償了する方法であつた。このとき、現米を渡したいと云ふ者があれば、兩替がこれを受取り、また現米を受取りたいといふ者があれば兩替がこれを渡すといふ意義であつた。これが正米正銀と唱へたが、それは、帳合米か空賣買でないことを装ふ一つの手段であつて、實際現米現銀を受渡することはなかつた。（盛島米穀取引所論 田中太七郎氏、日本取引所論 四五三頁）

仲買は、客より注文をうけた賣買を喰合せたり、附合せたりした。これを喰合、附合といひ、今日で云へば、密賣買である。喰合は、注文賣買を市場に出さないが、出しても、日計（日仕舞商または日斗）の形式をとつて、兩替に預入れせず同業者間に預け合をした。附合は、甲の客の注文賣買と乙の客の注文賣買とを仲買の手許で組合せ、または自らその相手方となつて、市場に出さなかつた。喰合、附合の兩者は、仲買が、歩銀と敷銀とを節約して、自分の資金に充當し、日歩を儲けるためのものであつた。仲買が客より注文をうけるときの口錢は、非常に安かつたのであるが、それは此の日歩稼ぎによつて利益を得たためであると云はれてゐる。仲買が喰合、附合をするときは、信用を重んじ、程度を越えなかつたので、客方に損失を與へる。

やうな事は無かつた。併し、それが露骨に行はれた場合には、米方兩替の利益が減少するので、米方年行司に訴へ、その制裁に一任した。年行司はもとより、仲買に對する營業停止の權をもつてゐたが、これを寛大に取扱ひ、説諭を加へる程度であつた。幕府が米市に關する訴訟を取上げず、自然仲買は、信用を重んずる風があつたので、それで充分の効果を達したとの事である。（田中太七郎氏著、日）

仲買が相場の變動に仕負けて、賣買を放擲し、當日に至つて賣買の始末を付けないことを「米を干す」と云つた。米を干した者があつた時、その賣買が數人になつたり轉讓してゐるときには、手合戻と云ひ、順次溯つて結局違約者と最初の取組をなしたものを被違約者とした。米方兩替は、賣買者双方から、歩銀と敷銀とを受取り、更に相場の變動があつた時には追敷銀をとつてゐたから、違約者が生じた時、被違約者に敷銀と追敷銀とを以て弁償した。更に、不足を生ずるとき、難均割と稱し、賣買の當事者又は仲買の有志が損失を分擔した。違約者に對する制裁は、鑑札を取上げる事であつたが、事情によつて情狀酌量をなし、他の制裁を以てした。それは、シカク封と稱したものであつて、米を干したものが、市場に出て手を振り相手方を求めても誰も之に應じないことにした。これは營業停止にあつたと同様であつて、仲買にとつて最も苦痛であつた。仲買が相場の變動により、米方兩替に追敷銀を支拂はないことがあり、また、賣買より生じた直間銀を米方兩替に支拂はないことがあつた。この場合には米方兩替は、出入の仲買に托して、市場で轉賣又は買戻し、それによつて、尙不足損勘定になるときは、自ら



負擔した。(田中太七郎氏、日本取引所論五一頁、佐野書、作氏著、取引所投議取引論三三三三四)

## 七、石建米商

石建米商(石立米商とも書く)は、宮本氏によれば、古くは虎市と云つたと云はれる。(日本經濟史辭典、第三分冊、五四三頁)虎市は、虎一とも書き、堂島舊記によれば、享保年代にあり、「その名目は、今藥師裏、法花庄次郎屋敷東筋敷にて有之候、其時紀伊國屋源兵衛、石立相場相始り候節、敷の横町にて相始り候故、虎一と申候」とある。しかし、この外虎市の名稱、ならびに起源については異説がある。

註、堂島舊記には、小商と稱へた米相場があり、享保十六年、帳合米商同様の二十石商が許されて、その後引續いて行はれたとあるから、(堂島舊記、前掲)石建米商は、この小商の後の名であるか。

この小商は、のちに石建米商と稱せられるやうになつた。天保以來、幕府の機構がゆるみ、貨幣制度が紊亂して、米相場の變動が激しくなつた。したがつて従來の帳合米商のごとく期限の長い、賣買單位の高い商は自然に衰へて來た。何となれば、米價變動が激しくなつては、米仲買は、賣買單位の高い、長期限の商になへなくなつたからである。かゝる事情によつて、自然的に、帳合米商は石建米商にその地位を譲るやうになつた。堂島舊記によれば、文久元年六月と文久三年七月の兩度に、石建米商を願ひ出で、大阪町奉行所の聞届によつて、文久三年八月九日より初商するやうになつたと云ふ。(堂島舊記、前掲)この時より帳合米商を廢し石建米商に代つた。しかし、兩者は、建物米を設け、賣買の單位を定めて、相場の高下を争ひ、限日に、差金

を授受して賣買取引を済合したことに於て、何等異なる所はなかつた。短言すれば、帳合米商の延長であつて單に次の諸點に於て、仕法を異にしたものであつた。即ち、(一)帳合米商の限月、四ヶ月を改めて、限日を年六回二ヶ月(後、改めて一ヶ月とした)。(二)帳合米商の賣買單位、百石を二十石とし、(三)帳合米商に於ける期目前三日間の賣埋直段、または、最終日の火繩直段による決済を改めて、正米建物立會直段三日間平均を標準とし、その後四藏正米の平均直段によることになつた。四藏正米の平均直段とは、石建米商の限日前十日間に於ける筑前、肥後、中國、廣島の四藏正米價格を平均したものである。限日までには轉賣買戻しないものは、この四藏の正米の平均直段によつて損益勘定をなし、その賣買米を一切解除することとした。しかるに、一旦、損益勘定を済ました上は、相互

任意に、その期日を延期することが出來た。(堂島舊記、前掲)四二〇頁至四二二頁、堂島米取引所論卷二七頁、日本經濟史辭典、第三分冊、自五四三頁至五四四頁、宮本氏)

石建米商には、損益制限法として、上流れ、下流れと稱するものがあつた。相場上下の程度を、百石につき銀二十五匁とし、相場が變動して、その上下に出ることがあつても、二十五匁をもつて、打切り勘定を賣買を解除した。その起因は、石建米商が許された文久三年の頃は、尊王攘夷の論が沸騰し、長藩の外國船艦砲撃等のことがあつて、世情騒然とし、市場の取締の途も稍々弛滞し、干時相場に狂奔して、相場を抑止することが出來ず、各人の迷惑となるものが少くなかつたので、一時かゝる方法を案出したものであつた。しかし、これは、一年計りにて止むに至つたとのことである。(堂島米取引所論卷二七頁、佐野書、作氏著、取引所投議取引論八八頁)

## 八、組織

堂島米市は、江戸商人の會所の支配をうけた場合を除いて、會員組織による、非營利經營であつた。即ち會所の費用は、米仲買が日々の賣買高に應じて負擔した。(堂島舊記、前掲)もつとも、加賀米を除き、四藏米が建物米となるときには、藏屋敷より銀五百枚の贈與をうけ會所の費用にあてた。加賀米が建物米となつたときは、帳合米商公許の節、加州候よりうけた恩義に報いるために、贈與をうけず、そのときは、會員の據金によつた。(佐野書、作氏著、取引所論、八二頁)非營利制の例外は、江戸商人の特許をうけた、大阪米相場會所であつて、賣買毎に、二分の口錢をとり、その一半を彼等が利得したこと、前述した如くである。

堂島米市の主體をなすものは、米仲買であつて、堂島十五町に住んでゐた。仲買は藏米の入札を行ふ外、正米方、帳合方、積方の三種に分れ、一種もしくは二種以上を併せて營むことが出來た。この場合、帳合米のみを取扱ふものを帳合方、正米および帳合米を取扱ふものを問屋といひ、正米の藏出および輸送に従事するものを積方と云つた。總稱して濱方と云つた。(經濟史二卷、幸田氏)仲買は享保十七年株鑑札「丸の中に焼印あり」上圖のごとしをうけて、特許商人となつた。はじめ、享保十七年には、米仲買株札、五百三十一枚、米方兩替株札、五十枚であつたが、前者はその後増加して、千五百三十一枚となつた。(堂島舊記、前掲)千三百枚とある、濱方記録(定)天保十三年の株仲間解放令のとき、堂島米仲買も、一般の株仲間のごとく株札をとり上げられ、何人になつても、米方年行司に届出でるとき

は市場に出で賣買することが出来た。まもなく、嘉永四年の株仲間再興令によつて、株札「大阪米仲買」上圖のごとし」が下げ渡されて、再び特許商人となり、明治初年まで續いた。(堂島米取引所 沿革二〇頁)

堂島米市の役員は、米方年行司、および水方であった。米方年行司は定員五人で、濱方惣中より人望ある人を選擧し、町奉行の認可をうけて就任し、日々堂島船大工町の米方會所に出動し、公私の取締に任じた。任期は一ヶ年で、名譽職であり、在職中は一役免除の特典があり、仲間中から若干の袴摺料と世話料をうけた。たゞし、米方年行司は、在職中、自己名義で賣買をすることが出来ず、得る所は償ふに足らなかつたので辭退する邊もあつたといふことである。加人は、米方年行司の補助員の義で、専ら廻米の検査に當つた。米方年行司と同じく、任期は一ヶ年で毎年十二月が交替期であつた。水方は、寄場に出て、種々な仕事に従事し定員は十四人で、その内、四名を上水と唱へ、水方中の最高幹部であつた。(經濟大辭書、二卷、頁一三〇二頁至一三三三頁、五八)

堂島米市の賣買取引する場所は、寄場といひ、堂島濱通一丁目の道路七分通の使用を特許せられ、路頭に於て賣買した。百日目付と稱する幕府の視察官吏の外は、役人といへども通行をさせた。寄場立會中は、犯罪者が逃入することがあつても、直ちに捕へることが出来ず、また、大名町奉行等が通行する際も豫め通達しておくことが必要であつた。かゝる特典は、相場に影響を及ぼさないためであつた。(堂島米取引所沿革、二八頁、田中太七郎著、日本取引所論)

賣買の決済整理及び、賣買擔保機關として米方兩替があつた。米方兩替は遺來兩替とも云ひ、享保十七年には、五十株の鑑札が下附されたが、寛政年間には、十一、二軒となり、嘉永頃には五軒となつた。賣買の決済をし、差引勘定一切をなす所を消合場(またの名を、米方兩替會所、或は、古米場とも云ふ)といひ、米方會所の西南にあつた。米方兩替の手代が出張して、仲買より届けられた賣買米の俵數、直段、相手方の氏名を記した差紙を検し、誤謬の有無を正して消合(または突合と云ふ)、差銀の授受を取扱つた。その維持費は、米方兩替屋の負擔するところであつた。(田中太七郎氏、三〇頁、日本經濟史辭典、第三分冊、四六六頁)

### 九、堂島米相場に對する當時の批評

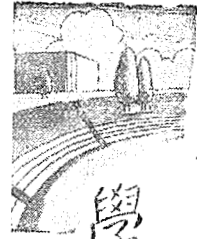
米市は徳川時代を通じて各地に存在した。地元である江戸堀に於ても米相場が立ちまた、江戸、京都、名古屋、大津、桑名、松坂、赤間關、金澤、高岡、新潟、鶴岡、酒田、三田尻の各地に米相場が立つた。しかしそれ等は、堂島に比すべきもなかつた。米相場と云へば堂島を指した程である。堂島米相場の及ぼす影響は大であつた。故に、當時、これに對して批評が加へられたことは當然である。その批評の多くは、反對論者であつた。しかし、後に述べるやうに、山片蟠桃のごとき贊成論者もあつた。

先づ、地元の學者で、反對論者であつた、中井竹山の説を、彼の寛政年間(於ける著作「草茅危言」)によれば、「大阪に於て大いに風俗を破り、人心を害することの最上第一たる可きは、堂島にて帳合米と名付る米數の不實商也、北濱にて印し金と名付る金子の不實商

是に繼ぐものなり、是にて人の産を破り、遠國邊鄙まで大いに風俗を傷ふこと夥し、又此に渡世致す者幾千萬人と云ふ數を知らず、堂島の年々繁昌し、皆々人能く渡世するに付て、大阪市中並に四方八方の損失多きことを見るべし、必竟は諸方の損金にて堂島の間屋千三百軒を始め、幾千萬の人を立養ひすると云ふ者也、彼、相場師の辭柄には「帳合米を以て正米を引立相場の高下を調和する」と稱するも、是は帳合米を始めたる當初の申分に過ぎずして、其實は「世を欺罔したる偽說節言にして大なる詐術奸計也」(中井竹山、草茅危言、日本經濟史辭典、第九卷、所收)と云つて、堂島米相場を論難痛撃してゐる。

之に對し、山片蟠桃は、堂島米相場を賞揚し、大いに讚意を表してゐる。今、文化年間の著作と考へられる、彼の著「夢の代」によれば、「列國の諸候米穀を賣て國用を辨ず、賤しき時は用足らず、貴き時は用あまり、陪臣及び百姓に至るまで皆然り、故に價貴くして利を得るものは、天下六、七に居り、賤しくして喜ぶものは、三、四に居るべし、此三、四の内に商工と遊民と相半すべし、さて又土農利を得てこれを遣ひ出さざれば、工商遊民何を用て業を遂げん、是も亦益を得るもの其二に及ぶべし、然れば實に米價貴くして苦しむものは、天下の二分となる、此内一分はしのぐべし實に苦しむものは、一分のみ、故をする人此心得なくして徒に米價さへ賤しければ天下太平也として、纔の躍貴に驚きて政を以て之を引下げんとするとき大なる害を生ずべし」「すべて物價のことは無理に賤しきを欲す可からず、貴となれば買はざるに若くはなし、只値は商賈に任かざるべし」「天下の智を聚めて血液を通

(次頁下段)



# 學内報

## 卒業式豫告

大學部 第十五回 三月二十日午後二時  
 千里山學舎  
 専門部第一部 第七回 三月二十日午前十時  
 同 第二部 第五十一回 天六學舎  
 關西甲種商業 第二十四回 三月十二日午前九時  
 第二商業 第十四回 天六學舎

## 通常協議員會

昭和十三年度通常協議員會は三月十六日午後五時より中之島新大阪ホテルに於て開催、昭和十二年度廢入出の決算、十四年度豫算等を協議承認せられた。

## 文部省學事視察

文部省教員檢定委員會より専門部文學科は二月二十二日、専門部商業科は三月二日夫れ夫れ試験狀況並びに學事の視察ありたり。

## 全國私立大學聯合會臨時總會

全國私立大學聯合會臨時總會は、昭和十四年三月十

一日、東京市麹町區丸ノ内、中央亭本店に於て開催せられたが、本學を代表して監事武田宣英氏出席、左記事項に就き協議する處があつた。

- 一、全國私立大學助成及待遇問題實行強化の件
- 二、各私立大學専門部に高等工業部を設置し之が設備費支給を受くるの件
- 三、各私立大學の設備擴充に對する經費補助の件
- 四、皇軍慰問使派遣の件

## 學生主事補

### 竹腰吉治氏戰死

一昨年九月應召、昨年九月出征以來部隊長として北



支の戦線に赫々たる武勳を樹てられた歩兵大尉竹腰吉治氏は新黄河河時常營集に於ける激戦に壯烈なる名譽の戦死を遂げられたる旨二月二十七日原隊より發表があつた。

氏は昭和五年四月本學學生主事補として教練、體操を擔任し、資性温厚その人柄は深く一般の慕はるゝ所であつた。

謹みて英靈の冥福を祈る。

はし、大成するものは大阪の米相場なり、大評は心を用ひて天下の智を聚む、此の相場は自然天然とあつまり、大成して天下の血液これに通じて智の達せざるなく仁の及ばざるなし」「大智の大阪に聚るは何故ぞと云ふに切手と帳合米とあるを以てなり、切手にて買おけば運送鼠熱の費なし、大災には懐に入れて走るべし故に其の衛自由なり、然れども始めより無き米は賣る可らず、故に天下の智の通ふものはこの帳合然りとす然るに切手米と帳合米とは晝夜の如し、並び行はれて相悖らず、平常は價の差ありと雖、四月、十月、十一月、十二月の限りに正米、帳合米相場同價となる、故に血液通ずるなり、大阪冬の諸家賣米百萬石餘滞ることなくして一匁も下らざるは切手の功にして、又帳合米の調濟あるを以てなり、大津にも切手ありて小といへども大阪に同じ、江戸に切手なし、故に現米を買へば忽ち駄送して藏入とし、費をなし火を恐れ、鼠熱の損に苦しむ、……切手あれば、大阪に同じく自由を買ふべし、費用損傷火災の憂なし、此に於て切手の能以て見るべし」と。(山片蟠桃、夢の代、第六卷、日本經濟叢書所載、頁六六—頁至六九九頁)

反對論者である中井竹山は、賛成論者である山片蟠桃の師であり、山片蟠桃は、その弟子である。また、兩著作年代の差異より見て、意見の相違であつたと考へなければならぬ。竹山は、堂島米相場をもつて、天下の罪惡の最大なるものとし、蟠桃は、天下の衆智を集めて、米價に血液を通ずる經濟的有用機關と見た。しかし、多くの人は、竹山の意見に賛成し、蟠桃の意見に不賛成であつたからである。しかし、幕府は、享保十六年に、帳合米商を公許してから、その毀滅に至るまで、これを廢止することほなかつた。

# 校 友

## 校友會支部設立

今般、左の支部が新に結成された

京都支部 支部長 神戸 正雄

幹 事 印常任

竹中倍治郎 岩崎 卯一 荒賀 勝平

。中野 一雄 福富 重治 仁科 豊喜

。山口多喜藏 酒井 眞幸

事務所 京都市上京區油小路北大路上ル遊園地

横(電西陣六八六八) 荒賀勝平方

## 京都支部創立總會

京都の地に校友會支部のなかりしは、土地在住三百の校友をして一抹の寂寥を感じしむるものがあり、豫てより校友有志の間に於て支部の開設を企圖する所あつたが、今春に入り漸く機運熟し、先づ一月三十日寺町丸太町上ル新島會館に校友有志十數名參集、校友岩崎教授の臨席を得て創立準備委員會を開催した、同夜熱心に討議の結果、荒賀勝平氏外五名の實行委員を擧げ、愈々第一回總會開催を決定、二月二十五日四條大橋「菊水」大宴會場に於て發會式を開催する運びとなつて、茲に多年待望の校友會京都支部は、勇ましくも呱呱の聲を擧げた。

當日會する者三十八氏、國歌齊唱、皇居遙拜、誓詞朗讀の順序を経て議事に入り、先づ全員一致により支

部長に京都在住の學長神戸博士を推戴、神戸支部長並に幹事岩崎教授の挨拶に次ぎ開宴、校友會員の自己紹介に移り、和やかな裡に懐かしき在學當時を追憶し、終て母校の隆盛發展を祈て一同乾盃、記念撮影の後、萬歳を三唱して頗る盛會裡に閉會した、當日の出席校友は明治二十八年卒業の藤田百太郎氏を筆頭に、各年度を網羅してあるが、次回の總會には在住校友全員の參加を切に御願ひ致す次第である。

(出席者) 神戸正雄學長、藤田百太郎、疋内兼吉、平田親助、石田尊太郎、大越 務、二宮 鐵、竹中倍治郎、山口友吉、岩崎卯一、荒賀勝平、河村宣介、松本健三郎、淺井 明、三水盛男、山本左一、澤田善次郎、中野一雄、福富重治、岡田晉、藤永正三、芝野英太郎、吉田重雄、馬淵 弘、仁科豊喜、田中總吉、片粕勝治、中山政信、土居荒四郎、西垣友夫、瀧野末一、河田矩次、高久直信、橋島信二、眞野金正、西田秀吉、北野重治、飯田高朗

## 大 連 支 部

秀麗會 第廿回例會を一月二十日午後六時半より寺内通海務協會食堂に於て開催す、例年ならば新年の例會のことであるから少し盛衰を張る筈であるが、我が國未曾有の國難に直面し、舉戦早や第三年を迎え、皇軍將士の御勞苦を偲びて實に簡素な例會とした。

當夜は新しく新しく藤井君が來られ、又珍らしくも奉天から直吉君が來たり、例會をして一層生彩あらしめた、奉天支部の状況を聞き今後は大いに緊密に連絡をとることを語り合ふ、會場の空氣はいつもながら綿

## 戦線だより

昭七大經 杉本英和

(富姓漢語)

(前略) 小生益々元氣にて勤務に精勵して居ります故他事ながら御休心下さい、當地は未だ傳染病など發生せず、たゞ生水は礦物質が多量に含有されてゐます關係上、飲めば腹をこわしますが、昨今ではこれも慣れてあまりやられません、氣候も防寒具さへ充分なれば大した事ありません、小生等は常に第一線への糧秣の補給に惠念しております(後略) 第一信

(前略) 蒙疆の地も照る陽は次第々々春らしくなつて來ました、萬象みな長い冬の猛威から解放されました、自づと春の躍動が身に感じられます、母校のすばらしい躍進振りをいつも學報を通じて拜見してゐます益々發展せられん事を祈りて擲筆します、第二信 第三百三十一野戦郵便局氣付市村部隊内田隊

昭十二專二法 大田 雅一

(前略) 〇支より〇支へと轉じ、只今では京漢線沿線〇〇縣城に在り元氣で警備に付いております、曠野の中に立ち故國の空を仰ぐ時、母校の發展を祈つて止みません、戦友の中にたま々同窓の友を見出す喜びは譬へ様もありません(後略)

北支派遣軍篠塚部隊太田部隊森下隊

昭十二專二法 大野 臺市

(前略) 小生相變らず元氣にて東部〇〇國境に於て皇軍の一員として活躍致しております(後略)

々語々たるものあり、時はよしと秀島幹事蒸しく奉加帳を捧げ説明よろしく、未だ署名の光榮に浴さぬ方々に一筆幾圓かの眞筆を乞ふ、お陰で基金がいくらかづゝ殖えて行くことは一つの強味である。

九時學歌を高唱し、一應座席を休憩室のソファアに移し一同團陣を作つて再び語り始む、高濱居士の見えなかつたことは一抹の淋しさはあつたが、一同愉快に九時五十分散會。

當日の出席者 室山宇太郎、秀島全治、高木嘉一郎、川野勲男、岩本善三郎、鈴木眞一、直吉巳一郎、萩原博、結城丙太、藤井保、佐藤丈夫、辻、菊雄、平井三朗

### 奉 天 支 部

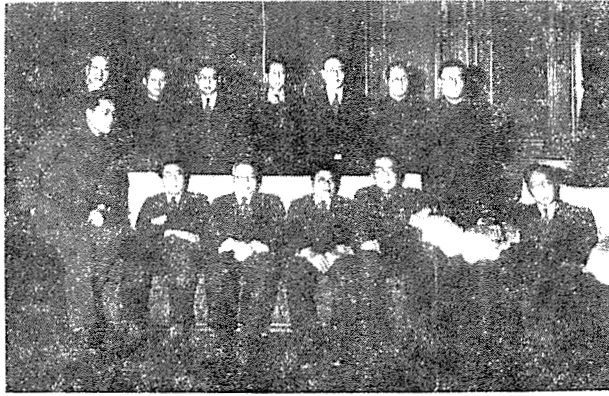
元本學教授商學博士武田鼎一先生の奉天滿洲協和工業會社副社長就任御來奉を機に、二月一日午後七時より「ヤマトホテル」食堂に於て歡迎會を開催し久し振りに先生の温顔に接し、懐かしく昔の學生にかへつて歡談、晩餐後、先生の時局統制經濟及び總力國防國家體制につき約一時間に亘る講演を拜聽す、それより寄せ書と記念攝影をなし、思ひ出、母校との聯絡、その發展策、時局體験談などに時を過し、午後十時散會す

(出席者) 武田先生、直吉巳一郎、青木太郎、辻、大伴、骨我秀治郎、岡本社三、高岡米一、鈴木重雄、出井一、岩崎繁男、中谷類一、五島守、山下保

### 關 大 五 綠 會

昭和五年大學部卒業生より成る關大五綠會の活動は最近頼みに活潑となり各會員間の意氣一致連絡もよく愛校の精神と温かい友情に益々親しさを増しお互に助け合つてゐるのは時節柄喜ばしい事である、本年

に入つ第二回目の會合を二月六日夜大鐵百貨店六階特別食堂に開催し極めて有意義な一夜を過ごした。



寫眞は奉天支部

### 會 員 消 息

平田 親勲君(明三五法) 辯護士、京都市下京區十條河原町西入に移轉(電二三四六七)

津川 順道君(明四〇專法) 住所は住吉區杭全町二五九

小野 盛義君(明四二專法) 住所は徳島縣美馬郡里村、富川萩藏方

滿洲國牡丹江省牛截河 柳川部隊近藤部隊氣付島津隊

昭十二專二法 山口 清

(前略)當北支も段々春らしくなり、第一線の寒さから漸く開放されて、大陸の好時季をエンジョイして居ります、何千羽と群れ飛ぶ鳥までも呑氣そうな聲に變つてきました、今後も大いに頑張ります(後略)

北支派遣軍桑木部隊本部氣付畑(何)部隊

專門部國漢科二年 富 塚 豊

(前略)昨秋來、元氣にて〇〇川に面して第一線の警備を續けております。戰場にあつて懐かしい母校の動靜を知り得ることは非常な喜悅であります。今宵も先程から川向ふの敵は盛んに輕機と砲の亂射を續けております、この夜景を御想像下さい(後略)

中支派遣軍齋藤 彌二部隊津田 部隊小原隊本部

濃い、鮮やかなインキです  
書き樂えのするインキです

用筆年万  
**キンイ**  
**ナグワ**



鎌田 嘉之君(昭七 專法) 辨理士、事務所を南區日本橋筋一ノ三に移轉(電戎四四二七) 住所は住吉區北島

古川 親君(昭五 大法) 警部補、堺署より鶴橋署へ轉勤

吉田 治郎吉君(昭五 專法) 廣島地方裁判所檢事局に在勤の處、判事に任ぜられ宮崎地方裁判所勤務となる、住所は宮崎市昭和町一番地

正岡 靖彦君(昭五 專法) 住友本社より住友鑛業會社別子鑛業所へ轉勤 住所は愛媛縣新居濱市山田住友住宅

小野 利夫君(昭六 專法) 大阪鐵道局在勤の處、鐵道省派遣軍屬として北支派遣軍草場部隊羽中田部隊本部に従軍す

鹽田 方太郎君(昭六 專法) 廣瀨大阪耐火煉瓦製造所を辭し中村鑛業會社第二工場(岡山縣和氣郡伊部町)に勤務

祖父江 銀次郎君(昭六 專法) 住所は旭區赤川町(空)立元 四郎君(昭六 專法) 東成區腹見町九二に移轉

辰巳 藤太郎君(昭六 專法) 大阪逓信局監督課所屬として高知郵便局氣付無線係に勤務

米田 恒治君(昭七 大法) 辯護士、住所は西區北堀江御池通四ノ三(電新町四五〇)

中川 英一郎君(昭七 大法) 住所は北河内郡守口町瀧井四二七

喜多 好平君(昭七 大法) 中河内郡久寶寺村三津九八に移轉

菊地 一男君(昭七 專法) 警部に任ぜられ大阪府警務課より天滿署に轉勤

米富 康雄君(昭七 專法) 住所は神戸市須磨區長池町一六

藤井 保君(昭八 大法) 増成動力工業會社大連出張所(大連市常盤町三、永喜ビル三階)に勤務

野村 朝一君(昭八 大法) 滿洲國撫順市公署を辭し滿洲鐵道會社奉天局產業課に勤務、住所は奉天市鐵西南六路三二番地一ノ一二號

木下 忠夫君(昭八 大法) 大阪商船會社に勤務、住所は三島郡吹田町泉町三二四五

井川 升榮君(昭八 大法) 造幣局總務部、熊本出張所に轉勤、住所は熊本市春竹町前田五六

小林 正義君(昭八 專一商) 南海高島屋を辭し大日本紡織聯合會棉花共同購入組合(東區備後町三丁目綿業會館五階)に勤務、住所は三島郡茨木町下中條四三〇

佐藤 貫治君(昭六 專法) 滿鐵山海關機關區より皇姑屯檢軍區に轉勤、住所は奉天市朝日街一丁目(三)合田 惠太君(昭三 專法) 警部補に任ぜられ鶴橋署より堺署へ轉勤

藤井 專藏君(昭三 專文) 大阪鐵道局電氣課より神戸電修場(神戸驛構内)に轉勤

鹽崎 理夫君(昭七 專法) 警部補、川口署より大阪府警務課へ轉勤

高段圖書專門



二十段家書房

大阪市波野前御堂筋東入  
電話四四七三

大谷 松次君(昭二專二法) 日本電力會社を辭し日の出

電機會社に勤務

平尾 利雄君(昭二專二法) 岡山市關西中學校教諭たり

高田 善夫君(昭九 大專) 合資會社榮進社に勤務、住

所は東京市赤坂區青山南町四ノ二二

岡野 一隆君(昭九專二法) 野村銀行調査課に勤務、住

所は住吉區昭和町西五ノ二

大橋 満君(昭九專二法) 警部補に任せられ島之内署

より船場署へ轉勤

高祖 司君(昭一〇大專) 岡山縣邑久郡牛窓町二九九

八に移轉

菅野 正夫君(昭一〇專一商) 武相産業會社(神奈川縣

藤澤驛前)に勤務

渡邊 聰君(昭一〇專一商) 神戸市經理部用地課より

同教育部庶務係に轉勤

澤野 良三君(昭一〇專一商) 奥田證券合名會社を辭し

津市商工會議所(津市大門町)に勤務、住所は津

市常盤町一七一七

獨活山萬司君(昭十專二法) 日本放送協會營業局より同

編成部に轉勤

門脇 多吉君(昭一〇專二法) 大阪逓信局監督課庶務係

に勤務

高 己 玉君(昭一〇專二法) 北區神山町一番地ノ一に

移轉

竹内 正治君(昭二大法) 住所は西區真美町五四

蘆内 憲録君(昭二專二法) 大阪市庶務部區政課に勤

務、住所は北河内郡守口町土居一五一、川端方

(笠石庄)

生島 徹三君(昭一〇專一商) 神戸市湊區上祇園町一八

五ノ一、橋順次郎方に移轉

久須美泰介君(昭一二大專) 天満屋百貨店二部(岡山市

下の町)に勤務

西川 武雄君(昭一二專一法) 陸軍造兵廠大阪工廠庶務

係に勤務、住所は北區龍田町三六、篠原方

萬谷 三司君(昭一二專一商) 出征中、留守宅は西淀川

區塚本町七五二ノ五、桑野方

宮下 隆慈君(昭一三大專) 住所は北河内郡守口町七居

三三八

朴 圭 植君(昭一三專一法) 住所は朝鮮慶南宜寧郡鳳

樹面新峴里

島田 吉二君(昭一三專一經) 奈良歩兵第三十八聯隊第

三中隊第四班に入營

井上 欣助君(昭一三專一經) 關東州廳土木部庶務課に

勤務

山下 正夫君(昭一三專一商) 上海紡織會社本社より同

社天津工場(天津市第六區二所陳唐莊)用度課へ

轉勤

後藤 表典君(昭一三專一商) 坂出地方專賣局に勤務、

住所は香川縣綾歌郡坂出町西幸町、宮本方

山口忠一郎君(昭一三專一商) 石油聯合會社(麹町區丸

ノ内内樂館内)に勤務、住所は東京市中野區宮園

通一ノ二七、加治方

神戸 正夫君(昭一三專一商) 鐘淵紡績會社營業部勤務

岡野 正義君(昭一三專一商) 津歩兵第三十三聯隊第一

中隊第二班に入營

緒方 重之君(昭一三專二法) 住所は朝鮮忠清南道大田

府春日町三ノ三二、橋家旅館方

西浦 忠一君(昭一三專二法) 大阪三越百貨店を辭し、

郷里和歌山縣伊都郡四郷村廣口にて家事に従事

山ノ井立夫君(昭一三專二法) 住所は天王寺區勝山通二

ノ六、西部當吉方

原 二郎君(昭一三專二法) 熊本輜重兵第六聯隊補充

隊第一中隊第二班に入營

森川 勝彦君(昭一三專二法) 滿洲國駐屯海拉爾隊に入

營、留守宅は兵庫郡揖保郡網干町興濱一五七

井上 貞雄君(昭一三專二法) 第四師團經理部より同參

謀部に轉勤

高幣 勝美君(昭一三專二商) 堺市立錦商業青年學校を

辭し芳澤化機工業會社大阪支店經理部に勤務、住

所は北區部島南通四ノ四六、第一天水莊一三號

### 改姓名

(舊) (新)

(大一二專法) 片山 文雄 → 田島 文雄

(昭六 專英) 水谷 銀次郎 → 祖父江 銀次郎

(昭三〇專二法) 田中 順吉 → 高島 順吉

(昭一二大法) 島田 純藏 → 羽淵 純藏

### 逝去

清水 兵衛君(兼藤校友) 辯護士、昭和十三年十二月

三十日逝去

柳浦 正一君(昭六 專商) 昭和十四年一月十二日下關

市長崎町にて急逝、遺族は柳浦靜江氏

田村 三郎君(昭二專二法) 昭和十四年一月三日逝去

前川 六郎君(昭一三專二商) 昭和十四年二月七日逝去





### 商業研究會

一月三十一日。午後三時より三十三教室に於て講演會を開催す。出席會員十五名。

演題 「支那の幣制に就て」

講師 會長 森川教授

この二時間に亘る聽講によつて我々が日頃知らんとする所の現在の支那幣制問題に就て審らかにする事が出来た。

尙當日、會員一同に大阪商工會議所發行の「商工經營指導」の最近號二冊宛配布せり。

思ふに聖戰は今や膺懲より建設の段階に入り、國家の我々に期待する所大ならん。この新東亞建設の責務を雙肩に擔ふ我等學生は、この重大の秋に直面し寸時も忽せにする能はざるものあるを痛感し斯の時局問題を廣く座談的に研究發表し討論し、よりよき有爲の人材の輩出に努め、本會に課せられたる使命を全うし、聊か國家に貢獻せん。(記録部)

### 法學研究會

我が法學研究會は回を重ねること茲に九回既に四十名の在朝在野の士を法曹界に送り益々其の堅實振りを示してゐる。毎年本會員中より高文司法科試驗合格の榮を擡はれる者多數在るは本研究會諸先生方の熱誠なる御指導と會員諸君の努力とに因る。

今や此の光榮ある第十回研究會は來る四月初旬より開始さる。明年度高文突破を志し本會に参加せんとする諸君は左記宛其の旨通知あれ。

大阪市北區警馬場大工町九番地堀田方

白 石 晴 視

### 東亞研究會 (學部)

東亞研究會は、新學期の事業遂行に對應すべく、着々として其の組織的計畫を立て、愈々來る四月より着手せんとす。

之れに先立ち、去る一月十八日現滿洲國參事官(高等官試補として興安北省々公署在勤)にして、我が東亞研究會の先輩たる鈴木良氏の内地慰勞出張の餘暇を借り、心齋橋筋「美松」に於て歡迎會を開催す。而して鈴木良氏の在滿四ヶ年の體験談や蒙古民族や、蒙古事情に就いて詳細に聞く事を得て、會員一同大いに得る所あり。

尙同氏は我が研究會の發展と大陸研究の爲にと、金四拾圓也の寄附して下さり

た事に對し、會員一同感謝と共に益々其の使命に向つて邁進せんと覺悟す。當日は、會長大山彦一教授(來る四月より滿洲國立建國大學教授として赴任される)並びに本學講師にして本會顧問、眞平定世先生の御出席を得、會員三十名の出席があつた。

尙一月三十日、大阪帝大、弘仁會の發起にて、大阪學士會俱樂部に於て關西に於ける斯る大陸方面研究會を有する各大學專門學校の聯盟を結成すべく「新關西東亞學生聯盟結成準備會」なる名の下に第一回準備會を開催、兼ねて京阪神の各學校(特に大學、專門學校)に留學する外國留學生(滿洲國、中華民國、印度、印度ネシヤ、等々)との交歡會を行ふ。

互に胸襟を開いて東亞各國の親善、プロツク強化の必要を説き、其の目的遂行こそ我等青年學徒の使命と固く握手す。斯くて和氣霽々の内に午後十一時第二回の準備會を約して散會す。當日、本會より幹事衛藤司(學部經三)木下昌夫(學部政二)川上獻三(學部法二)の三君出席す。尙來る三月二十四日頃、會長大山彦一教授が滿洲國建國大學教授として赴任する爲の壯行を祝すと同時に其の送別を行ひ、兼ねて本春卒業の會員衛藤司、福島統、小原孝之進三君の送別會を開催する豫定である。

### 千里山馬術部

去る二月五日、國民精神總動員發揚週間及び愛馬思想普及の爲、第四師團後援の下に大阪市中愛馬行進を舉行、關西學生聯盟より優秀選手のみ之に参加し、本學より廣谷主將、中里、谷藤の關大トリオを始め新銳選手齋藤も参加し、陸軍軍樂隊、騎兵聯隊に續き學生軍、紳士團の百五十騎により勇壯に行はれ、一大軍國繪卷を展開した。

### 俳句部 (專門部一部)

二月八日 於長柄國分寺

井上白文地先生出席御指導

部員出句左の通り

人形の覆しぐれに取り難し 安藤みちを  
みぞれの日オルゴールに痴るわれ病む

笠原國男

落葉かさど海邊の戀をいとほしむ

薄 晚秋

木枯をもてあそびたりビルの街

堀居潤子

中空に無電とび海深し

秋田三四郎

弟の遺骨を抱きて鈍劍と

大久保仙風

バラ紅く少女の胸に咲き秘める

村越英男

機銃はへ大地を抱へ息をつく

森田孤村

學友逝きし古い校舍に雨しきり

田中華村



校友會費拂込者氏名 (其ノ三)

一時拂 (金五拾圓)

大月 伸 植田 完治 谷岡 登 三好 萬次

松本茂三郎 三島 律夫

自昭和十三年度至昭和十六年度 (四ヶ年分)

藤高 豐作

自昭和十三年度至昭和十五年 (三ヶ年分)

梶川多三郎

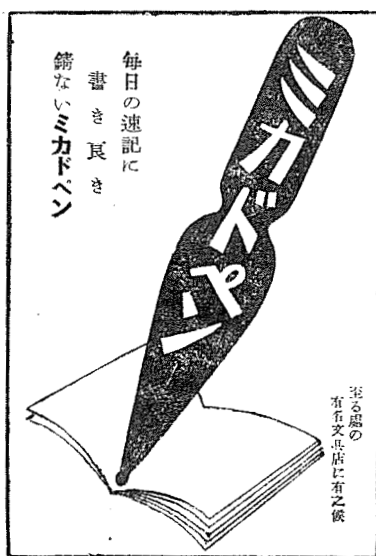
自昭和十三年度至昭和十四年度 (二ヶ年分)

中村 忠夫

昭和十三年度會費

- |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|
| 横田伊三雄 | 川口 正夫 | 橋本 喜作 | 橋本 義雄 |
| 須藤 榮一 | 内田 武己 | 中村 俊治 | 森田鶴三郎 |
| 戸根 泰雄 | 三宅信太郎 | 中西 靜麿 | 木村 禎橋 |
| 木村 忠篤 | 三輪興四郎 | 佐脇 利吉 | 田那 政高 |
| 鈴木 貞之 | 山本 三郎 | 大野 敬一 | 白井 裕治 |
| 佐藤 貫治 | 田中 英一 | 片山 義忠 | 西村嘉三郎 |
| 西田 禎文 | 本庄 實  | 茶谷 忠治 | 小川 忠藏 |
| 小川 裕人 | 大坪 一  | 澤瀉 久敬 | 神戸 三郎 |
| 中西 章  | 國儀 胤臣 | 黒田 正利 | 安田 恭平 |
| 安井 源雄 | 山田卯三郎 | 江馬 務  | 有馬健之助 |
| 三谷 道麿 | 平林 治徳 | 廣瀬 捨三 | 向井 勇  |
| 末吉 忠彦 | 福田 次彦 | 福島 正二 | 中野 聖  |
| 坂倉 廣顯 | 四辻 詮  | 永野 吾一 | 笠島 由孝 |
| 藤本 保  | 松井善太郎 | 辛 環 奎 | 岸本 芳夫 |
| 石橋 輝雄 | 古川 武  | 井上 文夫 | 伊東 眞造 |
| 古屋 美貞 | 吉田 毅  | 松本 重雄 | 村岡 俊三 |
| 池之内三郎 | 山下 正  | 松浦 威夫 | 番田 間輔 |
| 窪田 義徳 | 寺澤 貞善 | 今關 良藏 | 波多野隆助 |

- |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|
| 築地 藤一 | 田原 孝  | 野中 敏  | 渡田 昇一 |
| 上田 治雄 | 葛田 博史 | 川島 正也 | 飯田 清藏 |
| 藤井 武雄 | 吉市賢太郎 | 今岡 琢磨 | 佐藤 長平 |
| 山内 義治 | 川島 通利 | 菊池 勳  | 西村 惠夫 |
| 平岡種三郎 | 石躍 重之 | 京谷敬一郎 | 西村 五男 |
| 藤川 健治 | 永井 芳一 | 山本 清藏 | 石津 美嬌 |
| 北條 茂義 | 新田 武助 | 丹羽宇三郎 | 飯田 高朗 |
| 田邊 清市 | 白井 武彦 | 河内 光正 | 早川 靜馬 |
| 玉木 三郎 | 神保 敏男 | 小島 正顯 | 渥美元次郎 |
| 原口 孟  | 橋本 直彦 | 丹羽政治郎 | 丸木利喜造 |
| 糸 重榮  | 小倉 信義 | 眞田 俊雄 | 本郷藤一郎 |
| 井上 和夫 | 谷口 賢治 | 坂井 護  | 高橋 大善 |
| 中村 榮一 | 後藤 博  | 山岸源一郎 | 竹澤喜代治 |
| 毛利 兼保 | 石川 英夫 | 朝倉 茂直 | 河南 義雄 |
| 陶山誠太郎 | 志賀 潔  | 淺香新太郎 | 崎谷 三郎 |
| 鹿嶋治三郎 | 織田佐代治 | 和田雄次郎 | 山川 三郎 |
| 櫻井 悟  | 吾郷 一郎 | 栗田 正行 | 井上 文雄 |
| 近藤 賢次 | 佐川 貞一 | 芝野英太郎 | 緒方 重之 |
| 葛原 三二 |       |       |       |



毎日の速記に  
書き長き  
鑄ないミカドペン

近頃の  
有名文具店に有之候

校友會旗の制定を望む 大連支部より

……最近各地に校友會支部設立の氣運が向いて来たことは實に喜ばしい、雨後の筍の如くならずとも少くとも各縣に一つ位は支部ありと云ひ得る迄に充實して貰ひたいものである、未だ支部を有せざる各縣在住の校友各位は一つ奮起して支部設立に邁進せられんことを切望する、如何なる事業でも有形的直接の利益を生まない種類のものは之れを興して克く持續してゆくには非常なる熱と根氣とを要するし、又是等の衝に當る人は知情意の人並優れた利害を超越し得る馬鹿でなければ出来ない、吾人は此の種の馬鹿の益々多く輩出することを希望して止まぬ。

さて支部の設立は必然的に外形的標識を必要として来るがその一つに校友會旗の制定が擧げ得られる、校友會本部に於て、校友會旗を制定作製し、之れを各支部に配付し統一を圖られんことを要望する。

大正十一年六月十五日創刊  
昭和十四年三月十日印刷  
昭和十四年三月十五日發行

大正市東區長崎中道二丁目十二番地  
關西大學  
發行所 關西大學學報局  
大阪府東區長崎中道二丁目十二番地

大正市北區堂島上三丁目十五番地  
印刷所 谷口印刷所  
大阪府東區堂島上三丁目十五番地

大正市東區長崎中道二丁目十二番地  
關西大學  
發行所 關西大學學報局  
大阪府東區長崎中道二丁目十二番地

天六學會 大阪府東區長崎中道  
本部電話 堀川 七〇三九  
本部電話 堀川 七〇三九  
本部電話 堀川 七〇三九  
本部電話 堀川 七〇三九

千風山學會 大阪府外千里山  
本部電話 吹田 一六二三  
本部電話 吹田 一六二三  
本部電話 吹田 一六二三

# 生 徒 募 集

## 募 集 人 員

第一學年 約二〇〇名

## 願 書 受 付

第一期 三月一日ヨリ同二十日マデ  
第二期 三月一日ヨリ同二十五日マデ

大阪市東淀川區長柄中通二

## 關 西 甲 種 商 業 學 校

電 堀 川 一 五 六 〇 番

## 入 學 考 査

第一期 三月二十二日 (國 史)

同 二十三日 (人物考査、體格檢査)

第二期 三月二十七日 (國 史)

同 二十八日 (人物考査、體格檢査)

(入 學 案 內 呈)

## 募 集 人 員

第一學年 (高小卒) 四學級

第二學年 一學級

## 出 願 期 限

二月十三日 (月) ヨリ三月二十日 (月)迄  
日曜祭日ヲ除キ午後四時ヨリ同六時マデ受付

大阪市東淀川區長柄中通二

## 關 西 大 學 第 一 商 業 學 校

電 堀 川 一 五 六 〇 番

## 入 學 考 査 (口答試問、人物考査、體格檢査)

三月二十一日 (祭日) 午前九時ヨリ

又ハ 三月二十二日 (水) 午後五時ヨリ

## 本 校 の 特 色

▽夜間甲種商業

▽修業年限四ヶ年

▽上級學校入學連絡(關西大學豫科及專門部無試験入學ノ特典アリ)

(入 學 案 內 呈)

國策  
順應

# 舉國總健康飛躍之魁

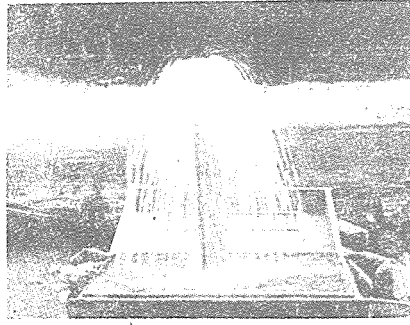
體位  
向上

侍醫 醫學博士 西川義方先生

東大物 醫學博士 三澤敬義先生 御推獎國寶的ノ折紙付

溫泉協會理事 酒井谷平先生

免許荷涼飲用水



鮎川鑛泉噴水の状況

○天惠自然の配劑各病に特効顯著

## 純粹天然 鮎川鑛泉

○腎臟病、糖尿病、高血壓、胃腸病、脊髓病、關節炎、呼吸器、神經痛、性病、皮膚病、婦人病、其他火傷、切傷、水虫等の

### 各治癒體驗者の禮狀山積

○薬て治らぬ病弱、衰弱を嘆く人は速かに鮎川鑛泉研究所へ相談せられよ。

健康増進老衰防止！

難病治癒の國寶飲料



溫泉興業株式會社  
鮎川鑛泉療法研究所

大阪市天王寺區石ヶ辻町一〇一 電話天王寺④六一八番

大阪市長中田守雄氏、同市會議員野田照美氏、其外知名體驗者各位の發起にて鮎川鑛泉會及會を組織せられたるに付進んで御入會を請ふ。會費不要。

# 關西大學學生募集

**大學豫科** (第一豫科 (三年制)  
第二豫科 (二年制))

出願期間 二月一日ヨリ四月七日迄  
試験日 四月八日及九日

**大學部** (法文學部——法律、政治、哲學、英文  
經商學部——經濟、商業)

出願期間 二月一日ヨリ四月三日迄  
試験日 四月四日

**專門部** (第一部 (晝) 法律、經濟、商業  
第二部 (夜) 法律、經濟、商業  
國漢、英語)

出願期間 三月一日ヨリ三月三十一日迄  
試験日 第一部 四月六日及七日  
第二部 四月三日 (祭日)

學則送呈 (郵券三錢)

總務部、學部六千里山學會庶務課  
專門部六天六學會庶務課

(番一六四番三二一田吹電) 山里千外市阪大

學部・豫科 千里山學會

(番九三〇一川堀電) 通中柄長區川淀東市阪大

專門部 六天學會